

○医療 DX 推進体制整備加算および医療情報取得加算について

当院では、医療 DX を推進して質の高い医療を提供するための体制を順次整備しております。

- 1) オンライン請求を行っています。
- 2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4) 電子処方箋を発行する体制について、現在導入準備中です。(経過措置：令和 6 年 7 月 31 日まで)
- 5) 電子カルテ情報共有サービスを利用するための仕組みについて、現在導入準備中です。(経過措置：令和 7 年 9 月 30 日まで)
- 6) マイナンバーカードの保険証について利用促進を行っています。
- 7) 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに記載しております。

上記の体制により、下表の点数を算定します。

			令和 6 年 6 月から
初診	医療 DX 推進体制整備加算		月 1 回に限り 8 点
	医療情報取得加算	医療情報取得加算 1 (月 1 回)	3 点
		医療情報取得加算 2 (月 1 回)	1 点
再診	医療情報取得加算	医療情報取得加算 3 (3 月に 1 回)	2 点
		医療情報取得加算 4 (3 月に 1 回)	1 点

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様にご説明し、薬の商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。後発医薬品の使用促進や医薬品の安定供給、患者様の経済的負担軽減が可能となります。

上記の体制により、下表の点数を算定します。

		令和 6 年 6 月から
一般名処方加算 1	後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合	10 点
一般名処方加算 2	後発医薬品が存在する先発品のうち 1 品目でも一般名処方された場合	8 点

○機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として添付資料のような取り組みを行っています。

※添付資料 (PDF)

○情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方出来かねますのでご了承ください。

○在宅医療情報連携加算について

当院では、ICT ツール「カナミック」を使用して、患者様の情報共有をしております。

事業所間で患者様の情報を、ICT ツールを用いて連携することで、情報共有が円滑となり、今まで以上に患者様に寄り添った医療を提供することが可能と考えております。

【主な連携機関】

・柏おひさま訪問看護ステーション

管理者：仁平伸子

住所：〒277-0028 千葉県柏市関場町 4-23

・ハーブランド薬局 中央店

管理者：相澤尚子

住所：〒277-0023 千葉県柏市中央 2-2-8

・あかり薬局

管理者：高柳諭也

住所：〒270-1152 千葉県我孫子市寿 2-7-4 グレース寿 1階 1号

・サービス付き高齢者住宅おひさまハウス柏

管理者：佐藤誠

住所：〒277-0028 千葉県柏市関場町 4-23